

教育実習指導研究序説（後編）

辻 誠*

An Introduction to the Study on the Guidance for Teaching Practice by Students（II）

Makoto TSUJI

目 次

- § 0. はじめに
- § 1. 教育実習事前指導
- § 2. 教育実習事後指導
- § 3. 第4期教育実習
- § 4. おわりに

§ 0. はじめに

筆者が本センター紀要10号に本稿の前篇を発表してから既に5年半以上経過した¹⁾。当時は2～3年の中に後篇を執筆し、残された諸問題についての広範な叙述する積りでいた。然し公私の諸事情が重なったこともあって、計画を果たすことのないまま時は容赦なく過ぎ行き、とうとう定年退官まで余すところ1箇月になった。しかもこの間、新教育職員免許法の施行と国立大学教育学部の大改革の動きに直面して、教育実習を巡る諸事情にも変化があった。このような状況の中で、定年で教育養成の仕事去ろうとする人間が教育実習について発言することは最早適当でないのかもしれない。然し取り巻く

事情の変化にもかかわらず、教育実習の本質は不変であるので、筆者はタイム・リミットを気にしながら、本稿の執筆にかかった。

然しそうはいうものの、残されたわずかな時間を考慮するとき、本稿では「教育実習事前・事後指導」に限って論ずることにせざるを得ない。

§ 1. 教育実習事前指導

教育実習事前指導は筆者が本稿の前篇で「第1期教育実習」として1991年に提案したものを基礎にした形と考えられる。第1期教育実習は学生を初めて学校の教育実践の現実へと引き入れる基礎的な教育実習であり、その目標・内容・形態は〔表1〕に示す通りである²⁾。然し、前篇で述べた第2期以降の教育実習——〔表1〕、〔表2〕——をより充実し、又第2期以降の教育実習に学生がより抵抗なく入って行くためには、学生は学校の指導の下にある種々の子どもの活動において、子どもに接すると共に、授業観察の視点を授業の実際に即して学び、教育課

1997. 2.20 受理

元・新潟大学教育学部

現在、中部学院大学人間祉学部

(Chubu Gakuin University)

[表 1]

	目 標	内 容	形 態	時 期
第 1 期実習	教育諸科学についての最初の問題意識を目ざめさせる。	教育現実の観察を中心として、子供の心身の実態、学校・学級の機能や課題、教育課程の概要の把握等	集中形式又は分散形式。 観察・参加	1 年次
第 2 期実習	第 1 期実習の場合よりも、より特殊的・発展的な問題意識を目ざめさせる。	児童・生徒理解、教育内容の提供の形態、学習指導法の概要、指導案の作成法の体得等	集中形式。授業、全日管理その他で直接子供を指導する。	2 年次
第 3 期実習		教材選択を工夫し、学習指導法のより深い理解に達し、学級経営、生活指導にも参加する等		3 年次
第 4 期実習	第 1・第 2・第 3 期実習を背景に、学部の講義や演習によって方向づけられた解決意識のもとに、実践のモデルを作成し、これを実践に即して検証する。		分散形式。学生 1 人ひとりによって異なった学校・学級における、異なった形態の実習。個人別の実習時間による。	4 年次

[表 2] 養護学校課程の場合

	目 標	内 容	形 態	時 期
第 1 期実習	障害児教育関係諸科学についての最初の問題意識を目ざめさせる。	教育現実の観察を中心として、子供の心身の実態、学校・学級（養護学校、特殊学級等）の機能や課題、教育課程の概要の把握等	分散形式。 観察・参加	1 年次
第 2 期実習 α	精神遅滞児の心身の実態の把握。障害児教育関係諸科学についての初期的な問題意識を目ざめさせる。	附属養護学校において、1 人の子供の発達史の調査とその時点における子供の状態の観察を行う。	分散形式。発達史の調査と観察・参加	2 年次
第 2 期実習 β	第 1 期実習及び第 2 期実習 α の場合よりも、より特殊的・発展的な問題意識をめざめさせる。	児童・生徒理解、教育内容の提供の形態、学習指導法の概要、指導案の作成法の体得等	集中形式。精神薄弱養護学校において授業、全日管理その他で直接子供を指導する。	2 年次
第 3 期実習		教材選択を工夫し、学習指導法のより深い理解に達し、学級経営、生活指導にも参加する等		3 年次
第 4 期実習	第 1・第 2・第 3 期実習を背景に、学部の講義や演習によって方向づけられた解決意識のもとに、実践のモデルを作成し、これを実践に即して検証する。		分散形式。学生 1 人ひとりによって異なった学校・学級における、異なった形態の実習。個人別の実習時間割による。	4 年次

程の各領域、各教科の指導、各指導形態の指導を学校現場の実際に即して研修し、学級経営、保健指導、生徒指導、進路指導等の概要もある程度理解しておくことが望ましい。

各大学の教育実習事前指導の現状を国立大学についてみると、その内容は①学部又は附属教育実践（実習）研究指導センター等において、教育実践に関わる幾つかの項目について、VTRを利用するなどして、附属学校教官等が講義又は演習形式で指導する。②1日又は数日程度の附属学校の観察・参加——これら2つの内容を組み合わせるか、①のみにするか何れかが普通のようなものである。①と②を組み合わせる場合、両者は有機的に関連はつけられていないようである。〔表3〕、〔表4〕はそれぞれ新潟大学教育学部小学校教員養成課程の1996年度の小学校教育実習事前指導と同学部養護学校教員養成課程の1996年度の養護学校教育実習事前指導の例である。

小学校教育実習の場合は附属教育実践研究指導センターの専任教官が1回目を担当し、教育方法学の教官が4回目を担当している。その他の回は学部教官と附属小学校教官（1回は公立小学校長、新潟市教育委員会指導主事、附属小学校教官等を歴任した退職教員）の共同担当としているが、学部教官のかかわり方は各回様々

〔表3〕

回	講 義 主 題
1	オリエンテーション
2	教育実習と児童理解
3	附属小学校の理解と観察参加の課題
4	教育実習と授業参観の視点 附属小学校での観察参加的な演習(2.5日)
5	指導案の書き方(1)
6	指導案の書き方(2)
7	指導案の書き方(3)
8	指導案の書き方(4)
9	事前研究のまとめと3年次実習へ向けて

である。実質的な講義は附属小学校教官がする場合が多いようである。5～8回はそれぞれ国語、家庭、音楽、算数の各教科に割り当てている。

養護学校教育実習の場合の実質的な担当者は筆者以外は全員が附属養護学校教官である。2～7回は各回共学部教官の名前も1名ずつあげてあるが、その役割は挨拶と講師紹介のみである。1996年度の養護学校教育実習の事前観察のプログラムは〔表5〕に示す通りである。この年度は第1日目が新潟市内精神薄弱養護学校と精神薄弱特殊学級の連合運動会（「なかよし運動会」）と日程が重なったため、小学部と中学

〔表4〕

回	講 義 主 題	担 当 者
1	オリエンテーションと服務・勤務	筆者（オリエンテーション）、副校長（服務・勤務）
2	日常生活指導と遊び学習	小学部主事
3	学級経営と生徒指導	生徒指導主事
4	授業観察の視点	研究主任
5	作業学習と進路指導	高等部主事
6	指導案	研究副主任
7	教育課程	教務主任
	事前観察（附属養護学校） （2.5日）	
8	生活単元学習	筆者
9	直前指導	筆者、教育習主任

【表5】

【第1日目 6月21日(金)】

時刻	校時	小学部実習生	校時	中学部実習生	校時	高等部実習生
8:20		出勤(視聴覚室) 着任、捺印 簡単な日程説明 小準備室へ移動、着替え		出勤(視聴覚室) 着任、捺印 簡単な日程説明 中準備室へ移動、着替え		出勤(視聴覚室) 着任、捺印 簡単な日程説明 高準備室へ移動、着替え 9:00~9:20授業参観①<朝マラソン> 9:30~10:10 授業参観②<国算> 10:20~12:30
					1	
					2	
		※「なかよし運動会」計画 に基づく 9:30~14:30 (市体育館)		※「なかよし運動会」計画 に基づく 9:30~14:30 (市体育館)		3 授業参観③<高等部作業>
					4	12:30~13:35
					給食	給食参加 生徒とのふれあい 13:40~15:00
					5	授業参観④<体育>
					6	15:00~15:30
					日生	授業参観⑤<日生>
15:30		着替え、実習オリエンテーション(視聴覚室)		着替え、実習オリエンテーション(視聴覚室)		着替え、実習オリエンテーション(視聴覚室)
16:00		副校長先生講話(～16:30)		副校長先生講話(～16:30)		副校長先生講話(～16:30)
16:35		指導教員の指導(学部ごと)20分程度 日録の整理、控え室の整理整頓		指導教員の指導(学部ごと)20分程度 日録の整理、控え室の整理整頓		指導教員の指導(学部ごと)20分程度 日録の整理、控え室の整理整頓
17:00		退勤		退勤		退勤

【第2日目 6月24日(月)】

時刻	校時	小学部実習生	校時	中学部実習生	校時	高等部実習生
8:20		出勤・捺印(教務室) 21日の日録提出、着替え		出勤・捺印(教務室) 21日の日録提出、着替え		出勤・捺印(教務室) 21日の日録提出、着替え
9:00		9:00~10:00 研究主任の指導(視聴覚室) 「学習指導の基礎」		9:00~10:00 研究主任の指導(視聴覚室) 「学習指導の基礎」		9:00~10:00 研究主任の指導(視聴覚室) 「学習指導の基礎」
10:30		10:00~10:30		10:20~11:00		10:20~11:00
	2	授業参観①<ことば・かず>		授業参観①<生単>		授業参観⑥<音楽>
		10:35~11:20		11:10~12:20		11:10~12:30
	3	授業参観<遊び、生単>		授業参観②<合同作業>		授業参観⑦<高等部作業>
		11:25~12:05				
	4	授業参観②<体育>		12:30~13:35		12:30~13:35
		12:05~13:35		給食参加		給食参加
	給食	給食参加 児童とのふれあい		給食参加 生徒とのふれあい		給食参加 生徒とのふれあい
13:30		13:35~14:15		13:40~14:20		13:40~15:00
	5	授業参観③<帰りの会>		授業参観③<国数>		授業参観⑧<生活>
14:30		14:30~指導教員の指導(学部毎) 20分程度		14:25~15:05		授業参観④<日生>
					6	
15:00		日録の整理 控え室の整理整頓		15:30 指導教員の指導(学部毎) 20分程度		15:00~15:40
				日録の整理、控え室の整理整頓		授業参観⑨<日生>
17:00		退勤		退勤		16:10 指導教員の指導(学部毎)20分程度 日録の整理、控え室の整理整頓 退勤

【第3日目 6月25日(火)】

時刻	校時	小学部実習生	校時	中学部実習生	校時	高等部実習生
8:20		出勤・捺印(教務室) 24日の日録提出、着替え		出勤・捺印(教務室) 24日の日録提出、着替え		出勤・捺印(教務室) 24日の日録提出、着替え
9:00		9:00~9:25 授業参観④<日生>		9:00~9:20 授業参観⑤<朝マラソン>		9:00~9:20 授業参観⑩<朝マラソン>
		9:25~10:00		9:30~10:10		9:30~10:10
	1	授業参観⑤<朝の会>		授業参観⑥<音楽>		授業参観①<国算>
10:00		10:00~10:30		10:20~10:45		10:20~10:45
	2	授業参観⑥<ことば・かず>		授業参観⑦<生単>		授業参観⑨<高等部作業>
10:30		10:35~11:20		10:35~11:20		10:35~11:20
		授業参観⑦<小遊び学習>		授業参観⑧<小遊び学習>		授業参観②<小遊び学習>
11:30		11:30~12:15 実習生反省会(視聴覚室)<司会・実習生>		11:30~12:15 実習生反省会(視聴覚室)<司会・実習生>		11:30~12:15 実習生反省会(視聴覚室)<司会・実習生>
		◎実習主任のみ参加		◎実習主任のみ参加		◎実習主任のみ参加
12:20		控え室の整理整頓		控え室の整理整頓		控え室の整理整頓
12:30		退勤		退勤		退勤

○日生：日常生活指導

○生単：生活単元学習

○合同作業は中学部共同の作業学習

[表 6]

回	観察・参加又は講義・演習の内容		備 考
1	講 義 (オリエンテーションと服務・勤務)		学部で実施することもあり得る。
2	一日観察	自己紹介* 講 義 (授業観察の視点)	この日は職員出勤から終礼まで一日 参観とし、学部授業は休講とする。
3	授 業 観 察 (研究主任の授業)	講 義 ・ 演 習 (授業観察の視点)	
4	授 業 観 察 ・ 参 加 (研究副主任の授業)	講 義 ・ 演 習 (指 導 案)	
5	授 業 観 察 ・ 参 加 (国 語)	講 義 (国 語)	
6	授 業 観 察 ・ 参 加 (社 会)	講 義 (社 会)	
7	授 業 観 察 ・ 参 加 (算 数)	講 義 (算 数)	
8	授 業 観 察 ・ 参 加 (理 科)	講 義 (理 科)	
9	授 業 観 察 ・ 参 加 (家 庭)	講 義 (家 庭)	
10	授 業 観 察 ・ 参 加 (音 楽)	講 義 (音 楽)	
11	授 業 観 察 ・ 参 加 (図 画 ・ 工 作)	講 義 (図 画 ・ 工 作)	
12	授 業 観 察 ・ 参 加 (体 育)	講 義 (体 育)	
13	授 業 観 察 ・ 参 加 (道 徳)	講 義 (道 徳)	
14	授 業 観 察 ・ 参 加 (総 合 学 習)	講 義 (総 合 学 習)	
15	活 動 観 察 ・ 参 加 (特 別 活 動)	講 義 (特 別 活 動)	観察・参加する活動が午前を含む行事 の場合は学部授業は休講とする。
16	活 動 観 察 ・ 参 加 (保 健 指 導)	講 義 (保 健 指 導)	
17	講 義 (学 級 経 営)	講 義 (生 徒 指 導)	学部で実施することもあり得る。
18	講 義 (教 育 課 程)	講 義 (直 前 指 導)	学部で実施することもあり得る。

*一日観察の最後に実習生の児童に対する自己紹介が行われる。

部では教育実習生もこれに参加している。実習生は小学部、中学部、高等部合計9クラスの何れかのクラスに配当され、配当クラスを中心に行動する。(児童・生徒との接触、授業参観等)各クラスには3名の実習生が配当される。事前観察の際の配当クラスがそのまま本実習の時の配当クラスになる。

[表3]、[表4]、[表5]及び上述の説明からわかるように、新潟大学教育学部の場合も、①と②の間には有機的関連はない。然し、既に述べられたような、教育実習事前指導の本来のあり方からすれば、①と②は有機的に関連づけられ、観察・参加と講義・演習は原則として附属学校で(必要な項目毎に)セットで行われるのが望ましいであろう。例えば1年次学生を対象に週1回——例えば木曜日の午後は——附属学校で前半は授業の観察・参加に当て、後半は同じく附属学校で前半の授業に即して、授業観察の視点、各教科・領域等の指導等について講義や演習を履修させてはどうだろうか?この方式による小学校教育実習事前指導のプログラムを[表6]に示しておいた。学級経営、生徒指導、教育課程等については、学生の実態や時間等を考慮すれば、講義のみにせざるを得ないであろう。各回共必要に応じて演習を加味することができる。「直前指導」は間近に迫った教育実習に臨む心構えを語って、より実り多い教育実習を学生に期待するために実施するものである。

[表6]で示した小学校教育実習事前指導の担当者については、1回目は学部又は附属教育実践(実習)研究指導センター教官(オリエンテーション)と附属小学校副校長(服務・勤務)の共同担当、2回目の後半と3回目は附属小学校研究主任、4回目は附属小学校研究副主任、16回目は附属小学校養護教諭、17回目の生徒指導は附属小学校生徒指導主任、18回目の教育課程は附属小学校教務主任、18回目の直前指導は学部教官と附属小学校教育実習主任の共同担当とする。

この小学校教育実習事前指導では、教育実習

生は1クラス数名ずつ、各クラスに配当され、5~14回は各配当クラスにおいて授業の観察・参加をした上で、各クラスの担任の指導(講義)を受ける。各クラスでは、都合によって取扱う各教科、領域、指導形態の順序を5~14回の範囲内で[表6]に示した順序と取り替えてよい。

(${}_{10}P_{10}=10!$) 時間的制約があれば、5~14回は年度毎に幾つかの教科・領域等を取り上げて、取り上げる教科・領域等を年度毎に循環的に回すこともやむを得ない。然し、総合学習は単元計画や展開に高度な工夫が必要なため、できれば毎年取り上げたい。(、 P_k) ($k \leq 9$) このようなクラス配当制を採用すれば、教育実習事前指導の授業時間数を上述のように、[表6]よりも削減し、学生の方を1(学)期組と2(学)期組に分け、附属学校をフルに回転させても、附属学校のクラス数の倍増(従って又教官数の倍増)が必要かもしれない。全国的な国立大学教育学部の再編が一段落したところで、文部省の政策的配慮を煩わせたい。

中学校教育実習事前指導の場合は進路指導の講義も不可欠であろう。このテーマの講義の担当者については、附属中学校教官ではなくて、卒業生に一定数以上の就職者がいる協力中学校の教諭を依頼することが必要かもしれない。又、中学校の場合は、生徒指導のテーマの講義の担当者も、学校恐怖(school phobia)、苛め、非行等の生徒が一定数以上いる協力中学校の教諭を依頼することが必要なのかもしれない。中学校では教科として英語が加わることが考慮されなければならないことはいうまでもない。

我々の方式による養護学校教育実習事前指導のプログラムについては、その一例を[表7]に示しておいた。ここでは、日常生活指導、遊び学習、生活単元学習、作業学習のような各種の総合的な指導形態が大きく取り上げられている。養護学校教育実習の場合について、直前指導の講義要項の一例を[例1]に示しておいた。

国立大学教育学部養護学校教員養成課程は一学年の学生定員20名であるから、養護学校教育実習事前指導と同本実習で1クラスに3名程度

[表7]

回	観察・参加又は講義・演習の内容		備 考	
1	講 義 (オリエンテーションと服務・勤務)		学部で実施することもあり得る。	
2	一日観察	自己紹介* 講 義 (授業観察の視点)		
3	授 業 観 察 (研究主任の授業)		講 義 ・ 演 習 (授業観察の視点)	
4	授 業 観 察 ・ 参 加 (研究副主任の授業)		講 義 ・ 演 習 (指 導 案)	
5	授 業 観 察 ・ 参 加 (日常生活指導)		講 義 (日常生活指導)	
6	授 業 観 察 ・ 参 加 (遊 び 学 習)		講 義 (遊 び 学 習)	
7	授 業 観 察 ・ 参 加 (国 語)		講 義 (国 語)	
8	授 業 観 察 ・ 参 加 (算 数 ・ 数 学)		講 義 (算 数 ・ 数 学)	
9	授 業 観 察 ・ 参 加 (音 楽)		講 義 (音 楽)	
10	授 業 観 察 ・ 参 加 (図 工 ・ 美 術)		講 義 (図 工 ・ 美 術)	
11	授 業 観 察 ・ 参 加 (体 育)		講 義 (体 育)	
12	授 業 観 察 ・ 参 加 (家 庭)		講 義 (家 庭)	
13	授 業 観 察 ・ 参 加 (生 活 単 元 学 習)		講 義 (生 活 単 元 学 習)	
14	授 業 観 察 ・ 参 加 (作 業 学 習)		講 義 (作 業 学 習)	
15	活 動 観 察 ・ 参 加 (特 別 活 動)		講 義 (特 別 活 動)	観察・参加する活動が午前を含む行事の場合は学部授業は休講とする。
16	活 動 観 察 ・ 参 加 (保 健 指 導)		講 義 (保 健 指 導)	
17	講 義 (学 級 指 導)		講 義 (生 徒 指 導)	学部で実施することもあり得る。
18	講 義 (教 育 課 程)		講 義 (直 前 指 導)	学部で実施することもあり得る。

*一日観察の最後に実習生の児童・生徒に対する自己紹介が行われる。

【例1】

1. 心身共に元気で
2. 教育実習には心を白紙にして
3. 自分の壁を破り、体当たりで
4. 授業の主体は子供である。
5. メイン・ティーチャーとサブ・ティーチャー
6. 学校生活のすべてが教育内容である。
7. 指導教官と風通しよく
8. 「教育実習の手引」に関して*
9. 事前出校について
10. 附属養護学校教官からの諸注意

*学部で作成している「教育実習の手引」のうち、ここでは特に次のような事項についてガイダンスを行う。

① 服 装

教育実習生は清潔で、教育活動に適切な服装を着用する。体育、作業等の場合にはそれぞれ目的に応じて適切なものを着用する。細部については、実習校・園の指示に従う。

(「教育実習生連絡事項」で各実習校・園より指示のある場合が多い。) 通学時の「サンダル履き」は禁止する。

② 教育実習日誌

教育実習の評価は次のような連鎖によって実習生自身が徐々により妥当で、高次の自己評価に達する点に意味がある。

実習生の自己評価→教官の評価→実習生の自己評価→……

実習日誌は、この自己評価のために不可欠の方法である。

③ 幼児・児童・生徒に対する指導上の配慮

- (a) あらゆる機会に幼児・児童・生徒に対する理解を深めるように努力する。
- (b) 幼児・児童・生徒の安全の確保について、

常に配慮する。

幼稚園・小学校低学年・特殊学級・養護学校では特に注意のこと。

④ 礼儀と規律

- (a) 最近の教生には、挨拶のできない者、服装のだらしない者、時間を守らない者、その他集団生活の規律等を考慮しない者が多いという報告が実習校・園から届いているので、この点十分注意すること。

将来教職に就く自分の立場を考えれば、こうしたことはおのずから無くなるはずである。

- (b) 特に学校現場は忙しく時間単位で動いているので、時間を守らないことは、他人に多大の迷惑をかけることになる。遅刻常習者は特に注意のこと。

⑤ 秘密を守る義務

教員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(例) 職務上知り得た秘密

(家庭事情や児童生徒の成績・職員の身上・校務上の秘密等)

の教育実習生を配当しても、附属養護学校のクラス数は現在のままで足りるであろう。大勢の副専攻の学生をこなさなければならないときに、初めて検討の必要が生ずる。

§ 2. 教育実習事後指導

教育実習事後指導も各国立大学の現状をみると、その内容は①附属学校教官等の講義、②学生主体の反省会（合宿を伴うものを含む）、③事後観察——これらの内容が主流を占め、①、②、③のうち2つを組合わせたものが多い。3つ全部を組合わせたものもある。

然し、実践学としての教育諸科学の研究と学習を行う学部としての教育学部又は学校教育学部の本来のあり方からすれば、教育実習によって教育現実に対する問題意識を惹き起こされた学生（前篇参照）にとっては、教育実習履修後のすべての研究と学習が教育実習事後研究・学習でなければならない。従って前篇でも述べたように、大学は学生のこのような問題意識に応え、大学の講義や演習も教育実習との有機的関連の下に行わなければならない。「このためには、大学教官は教育実習生の授業等の特徴や問題点を把握することを目指して、相当頻繁に実習校を巡回し、教育実習生の授業をよく観察した上で、実習校の指導教員とも意見を交わし、努めて放課後の授業反省会等にも出席するようにしなければならない。」大学教官はこのようにして把握した学生の実態に基づいて、自分が担当する講義や演習の内容や方法を工夫しなければならない。この方向で筆者が実践してきた努力については既に前篇で述べた³⁾。

然し又、次のような理由から「教育実習事後指導」という特設授業も必要であろう。①教育実習終了後一定期間（例えば約半月ないし1箇月）を経た後、あらためて附属学校教官の授業を観察することによって、学生は実習中の自分の授業の問題点を新たに発見したり、より明確に自覚したりすることができる。このような事後観察の後余り日を置かずに（例えば3日後）、学部教官、附属学校教官も出席して、学生主体

の反省会をもてば、この観察はより一層効果的なものになるであろう。②学生は教育実習によって問題意識をもつても、その意識を深めたり、解決意識へと高めたりする方法を見出し得なかったり、見出しにくかったりする場合が多く、このような学生を援助するために大学側の指導が必要である。

上記①、②の理由から「教育実習事後指導」という特設授業を実施する場合、次のようなプログラムが考えられるであろう。先ず①の要求を満たすために、半日ないし1日の附属学校の授業観察を行い、その後余り日を置かずに（例えば3日後に）学生主体の反省会を実施する。この反省会によって学生はそれぞれの問題意識を深め合うと共に、学部及び附属学校の教官の方も学生の気持、意欲、願望等を知ることができる。次に②の要求に応ずるために、教育実習で学生が感じた問題意識——これについてはアンケートで予め質問しておくと共に、上記反省会で更にその回答の意図を確認しておく——に即して、問題の解決やその問題に関係したより高度の学習・研究のための態度や方法を大学教官が指導する。又そのための参考書、学部で用意されている講義・演習を紹介し、その方面に詳しい（又は優れた）県内教員の職・氏名を教える。新潟大学の養護学校教育実習事後指導では、このような大学教官による指導を「最終指導」という題目の下に、筆者が実施してきた。なお、この最終指導の資料として筆者が利用した上記アンケートの1994年度分、1995年度分のものを「表8」、「表9」としてあげておいた。

§ 3. 第4期教育実習

本稿の前篇で筆者が提案した第4期教育実習が教育実習事後指導の締め括りに位置することはいうまでもない。教員養成課程の4年次においては、「それまでの教育実習の体験を背景に、大学の講義や演習によって方向づけられた解決意識の下に、実践のモデルを作成し、これを実践に即して検証する教育実習が行われなければならない」というのが筆者の年来の主張であり、

[表 8]

〈10月期 養護学校教育実習で教育実習生が感じた問題点や研究したいこと等〉

1994年度

項	目	人数
・ main teacherとsub teacher		8
・ 個人差に応じた指導		6
・ non-verbal communication		5
・ 生活単元学習		5
・ 援助はどこまで必要か？		4
・ 病理		3
・ 教師自身が遊べること		2
・ 遊び学習		2
・ 心理		2
・ 学部の授業で、この時附属のあの子供だったらどうだろうと具体的に考察したい		1
・ 障害児教育の本質や方法・技術		1
・ 自発性とは何か？		1
・ 興味とは何か？		1
・ 授業とは何か？		1
・ 子供と共に進める授業		1
・ 行事と通常課程		1
・ 子供の意識を毎時間つなげること		1
・ 教師自身の生活の周りのものを授業に利用すること		1
・ 子供への話し方		1
・ 子供同士の人間関係		1
・ 情緒不安定のため、授業に出ない子供に対する対処		1
・ 子供との人間対人間としてのぶつかり合い		1
・ 教師と子供との信頼関係		1
・ その他の教育方法上の諸問題		6

【表9】

〈10月期 養護学校教育実習で教育実習生が感じた問題点や研究したいこと等〉

1995年度

事	項	人数
・児童・生徒理解（発達課題の把握を含む）（反応の少ない子、言葉のない子や、少ない子の場合は特に難しい）		10
・main teacherとsub teacher		8
・一人ひとりの子供の個性や気持ち、興味・関心に即した対応や授業		5
・病理		4
・子供との付き合い方		4
・発達過程の中で子供をみること（卒業後の社会適応の問題を含む）		3
・あらゆる面で豊富な経験を積み、人間的に向上したい		3
・子供と触れ合う時間をもっと多くしたい		2
・子供への注意の仕方（子供の行動の規制の仕方を含む）		2
・学級管理		2
・心理		2
・障害児のための教材・教具		2
・自発性の形成（「待つ」ことなど）		1
・教師の〔言葉＋身振り〕による表現		1
・介助を中心に子供に振り回された		1
・この教育実習と関連させて学部での学習をしたい		1
・教育実習期間の2週間は子供との関係を築く上で短か過ぎる		1
・指導演		1
・子供のpersonalityの面白さ		1
・子供の反応を生かした授業		1
・授業への興味のもたせ方		1
・どこまで手伝ってよいか（何とかできることと真にできないこととの区別）		1
・説明してわからない場合の対応		1
・クラスの情緒的結合（子供対教師、子供対子供）		1
・子供に伝えたいことをうまく伝えたい		1
・学習活動の見通しのもたせ方		1
・一人の子供が他の一人の子供を見守るようにさせる仕方		1
・各教科の目標		1
・種々の実践例を読みたい		1
・不適応行動への対処の仕方		1
・leader, member, followerの問題		1
・生活単元学習		1
・障害児音楽		1
・活動に真剣に取り組む子供達の姿に感激		1

前篇ではこのような教育実習を筆者は「第4期教育実習」と名付けたのであった。然し、現在の体制では、各大学共これを必修化することは極めて困難であろう⁴⁾。

筆者は新潟大学で、養護学校教育実習事後指導の締め括りとして、この種の教育実習を一般の選択科目として、「障害児教育方法論臨校・園演習」という題目の下に、1979年度以来17年間に渡って（1980年度、1985年度は休講）開講してきた。

第4期教育実習については、前篇で詳述したので、本稿では、筆者が実施してきた障害児教育方法論臨校・園演習の報告書のうち1979年度、1982年度、1991年度、1995年度分の序文を例示

するに留める。（例2、例3、例4、例5）

§4. おわりに

教育実習指導には、前篇、後篇を通じて本稿で触れた点以外にも広範な諸問題が残されているが、時間的制約のため、残念ながらここで本稿を閉じることにし、残された問題についての論述は他日を期することにする。

〔注〕

1)、2)、3)、4) 辻誠、教育実習指導研究序説（前篇）、新潟大学教育学部附属教育実践研究指導センター研究紀要10号、1991、p. 1～32

〔例2〕

序（1979年度報告書より）

異常児教育実習は何年かにわたる分割方式で行われ、最後の学年における実習はそれまでの実習を背景に学部の講義や演習によって方向づけられた解決意識の下に、実践のモデルを作成し、これを実践に即して検証されるものでなければならない。昭和53年及び同54年の教育養成大学学部教官研究集会（特殊教育）で提案したように、これが私のここ数年来の主張である。しかし、本学では最終学年におけるこのような実習を教育学部の教育実習の中に位置づけることは不可能なので「異常児教育方法論臨校演習」という講義題目の下に、一般授業としてこの種の実習を昭和54年度から実施した。しかも諸般の事情から残念ながら選択科目、隔年開講とせざるを得なかった。54年度養護学校教員養成課程4年次学生実質17名中選択希望者は7名であったが、時間的都合その他の理由で受講者は3名になった。

実習の形態はもちろん分散式で、学生一人ひとりによって異なった学校、学級における異なった形態の実習になる。従って、実施は個人別の実習時間割によらなければならない。学生が対象クラスの子どもの実態をあらかじめ把握してから計画し、又、学外協力校の場合は、学生は実施期間の前に一定期間対象クラスに通って、子どもと馴れ、子どもの実態把握に努めた。

本臨校演習では、単元の計画から終了までを（指導教官の下にはあるが）全部学生が担当することを原則とした。学生は担当時間毎に臨校演習日誌をつけ、これを実習校の指導教官が点検し、全期間終了後、私が点検した。私と学生の未熟さから、終了後不十分な点や改良すべき点などが多々見いだされたが学生は3人共全力投球し、貴重な体験を得た。

本報告書は、このような経緯によって実施された第一回の異常児教育方法論臨校演習の報告書である。関係方面の忌憚のないご批判とご指導をお願い申し上げる次第である。

最後に本臨校演習の実施に当たって、直接・間接にお世話になった多くの方々の労を銘記したい。特に実際に授業を指導していただいた、新潟県立新潟養護学校はまぐみ分校広瀬みよ教諭、附属養護学校斎藤悦成教官、遠山哲夫教官、阿部靖教官、荒木琴美教官にまず第一にお礼申し上げます。更に新潟養護学校畑山卓郎校長、同じくはまぐみ分校石井清教頭、附属養護学校近藤健

副校長はじめ多くの先生方にもお世話になった。又、2名の学生が担当した教科である体育科と国語科に関して、本学部の体育科と国語科の諸教官の2年次以来のご指導をも銘記したい。

更に、異常児教育方法論臨校演習という初めての試みを事務的に可能にして下さった本学部54年度教務委員宮本弘教授、本学部教務係高橋恵子教務主任のご好意とご労をも忘れ得ない。

昭和55年3月7日

新潟大学教育学部「異常児教育方法論臨校演習」

担当教官 辻 誠

〔例3〕

序（1982年度報告書より）

昭和55年に第1回の「異常児教育方法論臨校演習報告書」をまとめて以来、3年目に第2回の本報告書を発表する。この間、新潟大学教育学部は、新潟・高田・長岡の3地区の統合を実現し、これに伴って学部のカリキュラムの大改訂も行われ、「異常児教育方法論臨校演習」も「障害児教育方法論臨校演習」という講義題目にあらためられた。

昭和56年度にも「臨校演習」の履修者は1名あったが、報告書を完成するにはいたらなかった。本年度も履修者は2名であったが、うち1名は、事情により報告書を作成することができなかった。

本報告書の執筆者横田敏盛君は、5月下旬以来断続的に実習校に通い、観察・参加・諸検査を含む診断、指導計画の立案等を行い、11月中旬から12月初旬にかけて、授業を実施した。担当時間毎に臨校演習日誌をつけ、これを実習校の指導教官が点検し、全期間終了後、私が点検した。担当した全授業終了後、実習校の指導教官及び実習校のその他の約5名の教諭、それに私も参加して、最終反省会が行われた。

大脳生理に基づいた横田君の取り上げたそのような主題についての実践は、全国的にも珍しいことであり、これからの研究領域であり、そのため指導計画や指導法については、多くの問題を残しているが、横田君は実習校に長期間精勤し、積極的に取り組み、極めて貴重な体験を得た。ただ、この主題は、私の専門領域からは、相当へだたっているので、おそらく私の指導には、多くの問題点があったのではなかろうかと思っている。

本報告書は、このような経緯によって実施された第2回の障害児教育方法論臨校演習の報告書である。関係方面の忌憚のないご批判とご指導をお願い申し上げる次第である。

最後に、横田君の臨校演習の実施に当たって、お世話になった方々の労を銘記したい。特に、診断・指導計画の立案・授業の実施等について、直接ご指導していただいた新潟県西蒲原郡弥彦村立やひこ養護学校教頭大谷勝巳医学博士に対しては、いくら感謝してもしすぎることはない。特に私の専門外の事柄の指導に関しては、私の不足を補って余りあるものであったと思っている。なお、やひこ養護学校の多くの教職員の方々にも大変お世話になったことも忘れられない。

昭和58年3月9日

新潟大学教育学部「障害児教育方法論臨校演習」

担当教官 辻 誠

〔例4〕

序（1991年度報告書より）

今回は第10回の「障害児教育方法論臨校演習報告書」と第1回の「障害児教育方法論臨園演習報告書」を公にしたい。本学部では、1979年度以来、既に9回「障害児教育方法論臨校演習」を実施してきたが、本年度は臨校演習と同様の試みを精神薄弱児通園施設で履修したいという希望者が出たので、授業科目名及び講義題目に下記のような変更及び追加を行った。履修者は臨校演習、臨園演習共に1名であった。

臨校演習の履修者佐藤春生君は附属養護学校高等部で体育の授業を行ったのであるが、私は体育の教科内容に余りにも暗い。そこで、臨校演習の大学側の共同担当者として体育科教育の滝沢かほる助教授に力強いご援助をいただいた⁽¹⁾。

佐藤君は6月から附属養護学校高等部に随時通って観察・参加をして、生徒の実態把握に努めた。又、10月の附属養護学校での教育実習でも高等部に配属された。

臨園演習の履修者桶川敦子君は精神薄弱児通園施設新潟市ひとのみ園において、設定遊びの時間を中心に保育を行ったのであるが、5月以来週一回同園に通って⁽²⁾、幼児の実態把握に努めた。

臨校・園演習によって、2人の履修者は精神遅滞の幼児や生徒の主體的・自発的活動をそれぞれの題材、それぞれの活動形態を通して引き出すための方法について、一応のまとまった見解に達した。もちろん、2人の実践的研究は理論的にも、実践的にもまだ問題を残してはいるが、2人がそれぞれの持ち味を發揮して、自分らしい指導を展開してくれたことは私の最も喜びとするところである。

報告書は2人の多くの思いが詰められたものであるが、その内容には未だ難点も多いと思うので、関係方面からの忌憚のないご批判とご指導をお願い申し上げたい。

最後に臨校・園演習において、2人が得難い有益な体験をすることができたのは、毎回の授業や保育で直接ご指導下さった先生方のご好意によるのみならず、接してきた生徒や幼児に助けられてのことであった。これらの諸先生、即ちひのみ園の片桐千秋園長、平山登久子指導員、附属養護学校の阿部潤教官、西田佳史教官、根津博人教官に深く感謝の意を表したい。又、間接的には、ひのみ園の多くの先生方、附属養護学校の室橋松雄副校長を始めとする多くの諸教官のお世話になったことをも銘記したい。

- (1) 滝沢助教授は佐藤君が担当した授業のVTRを視聴して、単元進行中も適宜助言を与えて下さった。又、指導計画検討会や最終反省会にも出席して、力強いご指導とご助言を賜った。
- (2) 夏期と10月の教育実習中を除く。

平成4年3月14日

新潟大学教育学部「障害児教育方法論臨校・園演習」

担当教官 辻 誠

記

授 業 科 目	講 義 題 目
障害児教育方法論 臨校・園演習	障害児教育方法論 臨校演習
〃	障害児教育方法論 臨園演習

【例5】

序

私は来春本学の定年を迎え、退官の見込みとなった。1979年度に第1回の「異常児教育方法論臨校演習報告書」を出して以来、14回目の「報告書」を数えるにいたった。この間、本演習は途中で「障害児教育方法論臨校演習」と名称を変え、1991年度と1994年度には「障害児教育方法論臨園演習」が、本年度には「障害児教育方法学演習」（大学院）⁴¹（以下、これらの演習を一括して「本演習」という場合が多い）が行われたが、履修者は合計28人に達した。このうち大多数の25人が報告書を提出した。

本年度の障害児教育方法論臨校演習の履修者は2名であったが、そのうち1名は題材として漫画を取り上げた興味深い演習を県立高等養護学校（1994年度開校）で行ったが、残念ながら報告書は（現行は大部分できているにもかかわらず）提出されなかった。県立高等養護学校に対し、心からおわび申し上げる次第である。特に直接の指導の責任をもって下さった同校の駒野直教諭に対して深甚の感謝を捧げると共に、哀心からおわび申し上げたい。

又、本年度は初めて「障害児教育方法学演習」が大学院において行われたが、この報告書も残念ながら提出されなかった。

然し、本演習発足以来、意欲的な諸君が真剣に履修し、幾分波があるものの、年々内容的にレベルが向上してきたことは嬉しい。しかも履修者はおおむね教育現場で活躍中であり、10年以上前の履修者の中には現在では学校で重要な役割を立派に果しつつある人々もいることは私の最も喜びとするところである。

1995年度の報告書の執筆者貝沼美樹君は、もともと知的障害児の学習における自発性の問題に関心があったが、この問題に接近するために、本演習においては、別表のような要領で、子供たちに興味・関心を喚起し、持続させるための方法を実践的に追求することにしたのである。

貝沼君は物事を根本に遡って、哲学的に追求する人物であるが、本演習によって人間の幅をつけ、思考を柔軟にすることができたことは望外の成果であった。

研究テーマに即して考えれば、貝沼君は自発性を子供の能動性において捉えていたようであるが、本研究を通じて指導のないところに能動性が出てくるはずはないこと、場面によっては「教師による介入」（貝沼）も必要であることを身をもって会得した（erlernen）。自発性の能動的側面と受動的側面、動的側面と静的側面という2対の対照的な諸側面を授業実践の中で体験した。

本演習に先立って、貝沼君はエッガースドルファー（F.X. Eggersdorfer；1879～1958）の自発性の理論を故富田竹三郎教授の訳で学んだのであったが、本演習を履修することによって、エッガースドルファーの「教授し学習の二重運動」の意味をはじめて理解し得たのである。

この意味において、本演習は貝沼君にとって実践的にも理論的にも大きな意味を持ったのであり、このことは彼女の職業的将来にとって強力な動力となるものと信ずる。このことは定年を前に本年度をもって本演習の幕を閉じる私にとっても大きな慰めと励ましになる。

更に、貝沼君は父君の急病とそれに伴う諸々の負担をこなしながら、授業の計画と実践のみならず、最終反省会と報告書原稿の完成までよく頑張ってくれた。多くの障害を克服しての仕事である。

然し、何分未熟な学生の実践研究であり、不十分な点多々あることと思われるので、ここに本報告書を公にして、関係方面、関係各位の忌憚ないご叱正とご指導をお願いする次第である。ここでお断りしておかなければならないことは、本報告書を公にするのが大幅に遅れたことについてである。執筆者の父君の急病等によって原稿の提出が幾分遅れた上に、新学年になって種々

の事情が生じてきたが、更にその上に遅れを決定的にしたことは私自身の神経腫の摘出手術である。心から残念に思っている。

本演習の直接のご指導に当たって下さった附属養護学校の岩倉肇、根谷聡両教官に対する感謝は尽きない。両教官のご指導によってはじめて貝沼君は極めて有意義な体験をすることができたのである。又、間接的にお世話になった附属養護学校の宮島隆副校長始め諸教官にもお礼申し上げたい。

授業のVTRの撮影をしてくれた養護学校課程その他の学生諸君有志の協力をも銘記したい。

更に本演習に際して忘れていけないのは、貝沼君の指導の下に自発的に活動してくれた附属養護学校中学部2年生(現3年生)の諸君である。彼らはお互いに協力し、よく活動を盛り上げてくれた。私には彼らのある親しみに満ちた一人ひとりの顔が常に浮かんでくる。

最後に、1979年に本演習を開幕して以来、現在まで附属養護学校、新潟市立養護学校、県立新潟養護学校はまぐみ分校(現県立はまぐみ養護学校)、西蒲原郡弥彦村立やひこ養護学校において直接ご指導を賜ったすべての先生方に今一度感謝を捧げたい。このうち遠山哲夫先生が県立月ヶ岡養護学校ふなおか分校教頭在職中、前途有為の身でありながら逝去されたことは残念でならない。これらの現在までお世話になった先生方は既に定年を待たずに退職された方、定年を迎えて退職された方、現職校長、教頭、指導主事としてご活躍の方、今も現場の第一線で頑張っておられる方と、種々であるが、先生方のご健康と一層のご健闘を祈りたい。

1996年8月30日

新潟大学教育学部「障害児教育方法論臨校演習」

担当教官 辻 誠

注) 辻誠「障害児教育実習指導研究序説」、辻誠編「最終版異常児教育の原理と方法」p.250-251、1995、新潟大学教育学部障害児教育研究室

別表 障害児教育方法論臨校演習の概要

学 生 名	貝沼美樹
実 習 校	新潟大学教育学部附属養護学校
実 習 学 年	中学部第2学年
指 導 形 態	生活単元学習
実 習 期 間	1996年11月21日～12月8日
指 導 教 官	大学教官1名、実習校教官2名